

平成 28 年度事業計画

I 方針

昨年10月には環太平洋経済連携協定（TPP）が、5年にわたる交渉の末に大筋合意に達しました。セーフガードが確保されましたが、牛肉は現在の38.5%関税が16年目には9%まで、豚肉は現在の482円/kg 差額関税が10年後には50円/kg まで、鶏肉、鶏卵はそれぞれ11年目、13年目に関税撤廃される厳しい内容で、ボディブローのように畜産基盤を崩壊させる恐れがあります。11月には国で「総合的な TPP 関連政策大綱」が決定され、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の支援策が示されたところであります。

今後は、積極的に事業を活用しての体制整備を行うと共に、飼養管理成績を確実に上げて生産費の削減を進めていかないと輸入畜産物との競争に負けてしまうこととなります。畜産振興協会も28年以降、同特別対策事業・機械導入事業の京都府での窓口団体として経営指導と合わせて一層、畜産農家の支援に取り組んでいきます。

今シーズン幸いにも国内での伝染病の発生はありませんが、年明け以降も高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫は、韓国をはじめとする東アジア諸国で発生が続いており、いつ国内で発生してもおかしくない緊迫した状況が続いております。家畜伝染病の発生は築き上げてきた畜産経営を不安のどん底に陥れるだけでなく、地域経済にも大きな影響をあたえることから、日頃から畜産農家や関係者が連携して防疫対策の取り組みを継続していくことが重要です。畜産振興協会も引き続き「京のこだわり畜産物生産農場登録制度」の取り組みを通じて、府内畜産農家の防疫レベルの向上に努めます。

肉用子牛価格は、高齢農家の和牛繁殖経営の廃業等の影響を受けて、家畜市場への子牛上場頭数が減少したため平成27年も子牛価格の高騰が続き、中丹家畜市場での平均子牛価格は638,908円となりました。また、牛枝肉価格も品薄のため高値となり、和牛A3規格枝肉でも2,000円/kg を超える高値が続いています。肥育農家は昨年60万円を超える素牛導入となっており、厳しい経営が続いています。

肉用肥育牛経営安定特別対策事業は、平成27年度で第2業務対象期間が終了し、今年第3業務対象期間（3年間）を迎えます。改めて生産者との間で、補填金交付契約を締結し、事業に取り組むこととなります。

事業の実施に当たっては、京都府やJA会員を始め、府内外の関係機関、団体との連携のもとに組織の機能を発揮し、畜産経営診断・技術指導事業のほか、酪農ヘルパー等の酪農振興事業、各種の畜産物価格安定対策事業、家畜登録事業、肉用牛事業、養豚・養鶏事業による生産振興及びJAS認定業務等による消費者対策など幅広い事業に取り組む計画です。

Ⅱ 事業計画

〔公益事業〕

1 京都府鶏卵価格安定対策事業（京都府 補助事業）

（一社）日本養鶏協会の鶏卵生産者経営安定事業に加入している採卵養鶏農家を対象に、生産者積立金の一部を助成するとともに、基金への加入推進指導により養鶏経営の安定を図る。

（28年度見込み）

加入生産者数（戸）	事業補助対象契約数量（kg）	積立金単価（円/kg）	補助単価（円/kg）	補助金額（円）
8	11,084,037	5.45	1/4以内	15,102,000

指導事務費 40千円
事業費 15,122千円

2 肉用子牛生産者補給金制度（農畜産業振興機構 補助事業）

（1）業務対象年間 平成27年4月～平成32年3月

（2）肉用子牛個体登録計画頭数（28年度）

（単位：頭）

品種区分	見込頭数	備考
黒毛和種	460	
その他の肉専用種	20	
交雑種	0	
乳用種	100	
合計	580	

（3）保証基準価格、合理化目標価格（28年度）

（単位：円）

品種区分	保証基準価格	合理化目標価格	備考
黒毛和種	337,000	280,000	
その他の肉専用種	220,000	149,000	
交雑種	205,000	147,000	
乳用種	133,000	90,000	

(4) 生産者積立金の額（現行の契約子牛1頭当たりの負担金）（単位：円）

品種区分	生産者積立金	負担金		
		機 構 1/2	京 都 府 1/4	生 産 者 1/4
黒 毛 和 種	1, 200	600	300	300
その他の肉専用種	12, 400	6, 200	3, 100	3, 100
交 雑 種	2, 400	1, 200	600	600
乳 用 種	6, 400	3, 200	1, 600	1, 600

2-1 肉用牛繁殖経営支援事業（農畜産業振興機構 補助事業）

肉用子牛生産者補給金制度を補完し、子牛価格が家族労働費の8割水準を下回った場合、当該四半期に販売又は自家保留された肉用子牛を対象として、発動基準を下回った額の3/4を交付する事業。

(1) 事業実施期間 平成28～30年度（3年間）

(2) 対象品種と発動基準（28年度）（単位：円）

対象品種	黒毛和種	その他肉専
発動基準	450, 000	290, 000

(3) 対象子牛

肉用子牛生産者補給金制度の黒毛和種、その他肉専用種の契約肉用子牛
事業費 3, 000千円

2-2 運営適正化事業（農畜産業振興機構 畜産振興事業）

この制度の業務の適正な運営を図るため、事務委託先における対象子牛の個体識別、個体登録、販売保留の確認等の業務を委託実施し、適正な業務推進に努める。

事業費 750千円

2-3 指定協会運営体制支援事業（農畜産業振興機構 畜産振興事業）

市中金利の低下に伴い、基本財産の運用益が減少しているため、農畜産業振興機構から支援を受けて事業運営体制の強化を図る。

事業費 6, 200千円

3 肉用牛肥育経営安定特別対策事業（農畜産業振興機構 補助事業）

肉用牛肥育経営は、肥育素牛の導入から出荷までに長期間を要し、生産費に占める素牛費の割合が大きく、素牛価格と枝肉価格の水準によっては、経営収支の悪化が懸念される。

このため、第3業務対象期間（3年間）の1年目にあたり、肥育農家からの生産者積立金と機構補助金により肥育安定基金を造成し、肉用牛肥育経営の収益性が悪化した時に肥育牛補てん金を交付し、肉用牛肥育経営の安定と肉用牛生産基盤の拡大を図る。

(1) 業務対象年間 平成28年～30年度（3か年）

(2) 生産者積立金・機構補助金（28年度見込み） (単位：円)

区 分	肥 育 安 定 基 金（1頭当たり）			補てん金 交付限度額
	生産者積立金	機構補助金	合 計	
肉専用種	10,000	30,000	40,000	40,000
交 雑 種	25,000	75,000	100,000	100,000
乳用種	17,000	51,000	68,000	68,000

（28年度単価については、未定のため27年度単価を表示）

(3) 肥育安定基金の造成計画（28年度見込み） (単位：頭、円)

区 分	頭 数	生産者積立金	機構補助金	合 計
肉専用種	2,700	27,000,000	81,000,000	108,000,000
交 雑 種	100	2,500,000	7,500,000	10,000,000
乳用種	10	170,000	510,000	680,000
計	2,810	29,670,000	89,010,000	118,680,000

基金拠出割合 生産者：機構＝1：3（区分経理）

3-1 肉用牛肥育経営安定特別推進事業（農畜産業振興機構 補助事業）

業務対象年間（3年間）の初年度となり、改めて肥育生産者との間で肥育牛補填金交付契約を締結し、肉用牛肥育経営の安定を目的に肉用牛肥育経営安定特別対策事業の基金造成並びに補てん業務を円滑に推進するため、次の事業を実施する。

(1) 事業の内容

①生産者積立金の徴収及び機構補助金により、肥育安定基金を造成して補てん発動に備える。平成23年7月より、稲わらから暫定規制値を超えるセシウムが検出され、緊急対策として毎月ごとに独立行政法人農畜産業振興機構理事長が定める補てん金単価を公表。補てんが発動した場合には、速やかに生産者へ補てん金を交付する。

②事業の円滑な進捗のため、全国会議に出席するとともに、事業内容について推進会議を開催して生産者・事務委託先等に周知を図る。

事業費 5,200千円

〔収益事業〕

1 地域畜産総合支援体制整備事業（京都府 委託事業）

（1）目的

京都の畜産の持続的かつ安定的な発展を図るために、京都府酪肉近代化計画や「元気で安全！」京のこだわり畜産アクションプラン等の畜産振興に係る主要計画に基づき、その実現を担う農業者の育成と状況にマッチした戦略的な経営支援・指導にあたる。

（2）畜産経営体支援指導研究会の開催

府内の畜産経営指導の中核を担う畜産コンサルタント団員研究会を開催し、担い手育成、情報化対応、経営管理、生産技術、地域振興、高付加価値化、消費者対応等の支援方を検討する。

（3）畜産経営関係情報のデータベース化

畜産経営体の生産状況、家畜衛生情報、その他畜産関係情報のデータベース化を図るとともに、一般消費者に対して畜産に関わる情報の提供を行う。

（4）畜産経営技術の支援指導

地域畜産経営支援窓口を設置し、コンサルタント団の派遣等、地域での支援指導実施のための調整を行う。

経営診断、経営管理、生産技術等の経営支援指導を実施するとともに、経営指導セミナー等を開催する。

事業費 3,448千円

2 畜産経営技術指導推進事業（地方競馬全国協会 補助事業）

地域における畜産関係者の連携を深めるなかで畜産指導体制の強化を図り、担い手の育成確保や国及び府が実施する諸施策の推進を補完する。

事業費 5,300千円

3 乳用牛群検定関連事業（京都府、家畜改良事業団 補助事業）

乳用牛群の能力向上により酪農経営の安定化を図るため、乳用牛群検定組合を組織し、酪農生産者及び検定員を対象に牛群検定の普及、検定員の技能の向上、酪農経営における牛群検定情報の活用の促進を図るとともに牛群検定研修会を開催する。

また、乳用種雄牛の後代検定の的確な推進を図るため、調整交配に取り組む。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	補助率	事業費	補助金
京都府	京都府畜産振興対策推進事業	1/2	5,616	2,808
家畜改良事業団	乳用牛改良に係る事業（3事業）	10/10	542	542
計			6,158	3,350

4 酪農ヘルパー事業（農畜産業振興機構 補助事業）

（1）酪農経営安定化支援ヘルパー事業（農畜産業振興機構 補助事業）

毎日の搾乳作業等周年拘束性が強い酪農経営における労働負担の軽減及び休日の確保等を図り、ゆとりある持続性の高い酪農経営を実現するため、酪農ヘルパー要員の確保・育成、酪農ヘルパーの雇用環境の整備、酪農家の傷病時における酪農ヘルパーの利用、酪農ヘルパー利用組合の組織運営体制の強化等を総合的に推進する。

事業費 2,884千円

（2）酪農ヘルパー事業円滑化対策事業（基金事業）

酪農ヘルパーの出役活動等酪農ヘルパー事業の円滑な推進に要する経費に対して補助する。

事業費 2,000千円

5 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業機械導入事業（中央畜産会 受託事業）

「総合的な TPP 関連政策大綱」によって拡充された事業で、府内の畜産クラスター協議会が「畜産クラスター計画」に基づいて機械導入（1/2 リース）要望する場合、事業参加要望書を取りまとめ、京都府と協議のうえ中央畜産会へ申請を行う。

事務委託費 1,000千円

6 貸付事業指導等事業（畜産近代化リース協会 受託事業）

（財）畜産近代化リース協会が貸付けを行った搾乳施設、牛乳冷却貯蔵施設及び家畜管理機械施設等について、最終借受者における施設・機械の確認、利用状況及び保守管理等の現地調査、指導を実施する。

事業費 155千円

7 JAS認定事業

1) 事業目的

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（昭和25年法律第175号「JAS法」）に基づき、本協会が認定機関となって日本農林規格の認定を行い、生産物の品質改善、生産の合理化、取引の単純化・公正化及び消費の合理化を図り、もって安全・安心な畜産物の生産と流通の促進に寄与する。

2) 認定事業

(1) 生産情報公表JAS規格「生産情報公表牛肉及び豚肉」

①事業実施期間

平成26年6月9日～平成30年6月8日まで

②事業内容

講習会を開催し、認定業務要員の資質向上を図るとともに認定業務を行い、生産物の品質改善、取引の公正化により、安全・安心な畜産物の生産と流通の促進に寄与する。

8 京のこだわり畜産物生産農場等登録制度推進事業（京都府 委託事業）

バイオセキュリティの向上とこだわりの生産活動に取り組む畜産農場を登録する「京のこだわり畜産物等生産農場登録制度」を推進するため、登録制度の周知・普及拡大、登録審査（現地確認、登録審査会等）、京のこだわり畜産物の情報発信・利用拡大等に取り組む。

事業費 800千円

9 養豚経営安定対策補完事業（農畜産業振興機構 補助事業）

地域の養豚業における母豚の能力を向上させるため、純粋種豚等の導入を実施する地域の生産集団等に対し支援を行い、肉豚の生産性の向上により、生産コストの低減を図る。

事業費1,562千円

10 畜産関係団体の受託事務および事業

本協会の幅広い事業活動の推進、組織の強化を図るため、畜産関係団体より事務を受託し、事業を実施する。

- (1) 京都府養鶏協会事務局
- (2) 京都府馬事畜産振興協議会事務局
- (3) 全国和牛登録協会 京都府支部
- (4) 日本ホルスタイン登録協会 京都府支部
- (5) 京都府家畜人工授精師協会事務局
- (6) 京都府養豚協議会事務局（種豚登録事業を含む）
- (7) 京都ぽーく推進協議会業務
- (8) 養豚経営安定対策事業受託事務
- (9) 京都府牛群検定事業受託事務